平成２４年（フ）第１５６０号
愛知県日進市栄２丁目707番地　パールシティー106、従前の住所愛知県日進市藤島町瓶ノ側38番地１
債務者　福和　安治
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　陽介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月７日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３２３号
新潟市中央区信濃町７番21号　ベルコート信濃町408号、前住所新潟市中央区関屋恵町11番57号
債務者　鈴木喜代美
１　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石山　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成24年10月30日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４３２号
宮城県名取市増田６丁目３番５号、従前の住所宮城県名取市飯野坂１丁目１番14号
債務者　相澤　芳徳
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐久間敬子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５２４号
仙台市青葉区愛子中央３丁目23番１号
債務者　佐藤まゆみ
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第４６４７号
大阪市中央区日本橋１丁目16番14号
債務者　本多興一郎
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　光男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１５１号
広島市中区白島九軒町５番21―101号
債務者　宮尾　政二
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阿波　弘夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第４２３号
広島県東広島市西条町寺家7809番地３　カーサ・ステラ306号
債務者　岡本　健一
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楾　　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８５号
愛媛県松山市西石井６丁目７番17号
債務者　福田　泰史
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月29日午後３時40分
５　免責意見申述期間　平成24年11月２日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２０号
宮城県登米市津山町柳津字沢田99番地
債務者　阿部　　悟
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　忠宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２４年（フ）第２１８号
兵庫県宝塚市安倉中４丁目３番15号、前住所兵庫県西宮市山口町下山口１丁目10番17―301号
債務者　高木　直次
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井希千与
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第２１９号
兵庫県宝塚市安倉中４丁目３番15号、前住所兵庫県西宮市山口町下山口１丁目10番17―301号
債務者　高木　範子
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂井希千与
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第４６１号
兵庫県尼崎市戸ノ内町３丁目３番18号
債務者　竹内　了子
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第９２号
愛媛県新居浜市久保田町２丁目３番２号
債務者　星加　英宣
１　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第１４５号
大分市岩田町３丁目６番１号
債務者　木原　佐助
１　決定年月日時　平成24年９月３日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三股　正幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月18日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第２６１号
宮崎市大字島之内7486番地１　セジュール友101号
債務者　黒木　勝美
１　決定年月日時　平成24年９月４日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山口　弥生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２３４号
北海道紋別郡興部町字興部85番地の４
債務者　藤田　貞次
１　決定年月日時　平成24年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　富川　泰志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月16日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１９６号
群馬県高崎市倉賀野町1879番地
債務者　笠原　政弘
１　決定年月日時　平成24年９月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田島　義康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
前橋地方裁判所高崎支部